

学生諸君へ

実験・実習科目等の対面授業にあたって

本学では、6月15日から実験・実習科目等の授業の一部を登校により行いますが、これは登校を強制するものではありません。登校しないことによる不利益がないよう代替措置を講じます。ただし、取り組み状況等に基づいて成績評価を公平に、かつ厳格に行います。

政府の緊急事態宣言及び埼玉県の私立大学の休業要請解除を受け、すでにご案内のとおり本学では6月15日（月）から実験実習等、授業の一部を登校により行うこととしています。

対面授業開始にあたっては、人数や時間の制限のほか、学内各所への透明シートの設置、消毒液等の配置などさまざまな対応を講じます。

世界に目を向けると、規制の解除により二次感染爆発が発生しているイランや、強い規制を実施しない独自の方針を貫いてきたスウェーデンでは感染が収束できない状況が続いているなど、決して楽観できる状況にはありません。

日本では、無症状感染者（特に若者）がかなりの数存在する可能性が高いと推測されています。ワクチンが開発され普及するまでは、人々の行動で感染爆発・医療崩壊を防ぐしか確実な方法がないのが現状です。皆さん一人ひとりも、自らが無症状感染者であることも否定できないという意識を持ち、「新しい生活様式」を踏まえ、マスクなしで接近して話さないなど、分別のある行動をとって下さい。

実験・実習科目を中心にキャンパスでの対面授業を開始するのは、あくまでも皆さんに効果的な教育の機会を提供するためです。キャンパス内でクラスターの発生という事態となれば、長期の再閉鎖を余儀なくされ、皆さんの教育機会が大きく損なわれることにつながります。したがって、6月15日(月)以降についても、当面の間、対面授業の受講・卒業研究等以外の不要不急のキャンパス内への入構は控えてください。

特に、基礎疾患があるなど明確な理由があり、心配が払拭できない方は無理をしないで下さい。登校を強制するものではありません。今学期については、登校見合わせが不利にならないよう、代替措置を講じるなど、対応をとってまいります。ただし、教育の質保証の観点から、皆さんの取り組み状況や達成度に基づいて成績評価を公平に、かつ厳格に行います。

最後に改めてのお願いですが、登校にあたっては、マスクの着用、こまめな手洗の励行、ウガイの習慣化に努めてください。

令和2年6月10日
日本工業大学
学長 成田 健一